

第3回鎌倉市総合計画審議会 議事録

- 日 時:令和6年(2024年)7月5日(金)午前11時から午前11時55分まで
- 場 所:市役所本庁舎2階 全員協議会室
- 出席委員:高木会長、長尾委員、市川委員、大津委員、田中委員、新津委員、及川委員、
菊田委員、小泉委員(オンライン参加)、海津委員、木村委員(オンライン参加)、
亀山委員(オンライン参加)、掛川委員
- 欠席委員:波多辺委員、村山委員
- 幹 事:共生共創部長、共生共創部次長(企画課所管)、共生共創部次長(政策創造課所管)、
企画課長
- 事務局:企画課課長補佐兼担当係長、企画課担当係長、企画課主事2名、政策創造課担当係長
- 関連職員:なし
- 傍聴者:3名
- 会議次第:
- 1 議題
- (1) 新たな総合計画に位置付ける施策について
- (2) その他
- 配付資料
- 次第
- 資料1 新たな総合計画に位置付ける施策について
- 資料2 新たな総合計画の策定に係る参考資料について(令和6年(2024年)7月5日時点)
- 資料3 令和6年4月2日開催の第2回鎌倉市総合計画審議会議事録(案)
- 参考 (仮称)第4次総合計画策定方針
- 会議記録:
- 会長 ただいまから、第3回鎌倉市総合計画審議会を開会します。
まず、事務局から報告があります。
- 事務局 本日13名の委員の方に御出席いただいていることから、鎌倉市総合計画審議会規則第3条第2項の規定により、委員会として成立していることを報告します。
続きまして、本日の資料の確認です。本日の資料は、次第、資料1「新たな総合計画に位置付ける施策について」、資料2「新たな総合計画の策定に係る参考資料について(令和6年(2024年)7月5日時点)」、資料3「令和6年4月2日開催の第2回鎌倉市総合計画審議会議事録(案)」、参考「(仮称)第4次総合計画策定方針」です。
以上、御確認をお願いします。
- 会長 確認してよろしいでしょうか。
- (委員了承)
- 会長 続いて、本日の傍聴希望について、事務局から説明させます。
- 事務局 本日、4名から傍聴のお申出をいただいております。
傍聴者の取扱いについて、御協議をお願いします。
- 会長 傍聴者の取扱いについて、特に問題がなければ、ここから入室を認めようと思いますが、よろしいでしょうか。
- (委員了承)
- 会長 傍聴者を入室させます。
- (傍聴者入室)
- 会長 傍聴者に申し上げます。会議中は静粛をお願いします。
また、発言、会議の録音・録画・撮影は認められませんので、よろしくお願いします。
- 会長 それでは議題に入ります。
- 議題1「新たな総合計画に位置付ける施策について」事務局から説明させます。
- 事務局 議題1「新たな総合計画に位置付ける施策について」説明します。
資料1の2ページを御覧ください。

新たな総合計画に位置付ける施策、特に主力施策については、現在庁内での議論を進めるとともに、現在進めている市民対話の結果等を踏まえながら最終的に決定していこうと考えていますが、それに向け、本日は、本件について、委員の皆様のお考えや御意見をお伺いできればと考えております。

そこで、まずは、意見交換を行っていただくにあたり、その材料となり得るこれまでの取組状況を報告します。

資料1の3ページを御覧ください。

まず、第1回、第2回の総合計画審議会でご審議いただいた「(仮称)第4次鎌倉市総合計画策定方針」についてですが、本審議会での御審議の後、庁内手続きを経て、令和6年4月30日に策定しました。

以下、策定方針の記載順に沿いまして、これまでの取組を説明します。

4ページを御覧ください。

まず、幅広い市民の参加として行っているオンライン意見聴取と市民対話です。

前回報告したとおり、市民対話については3回を1セットとして実施しており、5月に第1回目を実施しました。その結果は資料2の2ページから5ページのとおりです。

第2回目については先日終了したところであり、その結果と第3回目の結果は、今後、報告する予定です。

5ページを御覧ください。

次に、幅広い市民の参加である「子どもたちが計画策定に関われる場」です。

子どもたちに鎌倉の未来について考えてもらう「鎌倉こどもミライミーティング」を令和6年5月19日の午前と午後の2回実施しました。

その結果は、資料2の6ページ、7ページのとおりです。

6ページを御覧ください。

次に、市民意識調査である「鎌倉市の暮らしやすさや、市民の皆様の幸福度・満足度に関するアンケート調査」ですが、こちらについては前回の第2回の審議会でご報告したとおり、令和5年8月に調査を実施し、1,015人から回答を得ました。

結果については、資料2の8ページから22ページのとおりです。

7ページを御覧ください。

そして、庁内体制です。

まず、庁内委員会である鎌倉市総合計画策定委員会をこれまでに6回開催し、本年4月からは、部長級による部会を開催し、経営層の視点による主力施策について議論を進めているところです。

また、若手職員の総合計画策定手続きへの参画機会として、市民対話と同じテーマでのワークショップを実施しています。

以上が、現在までの取組です。

8ページを御覧ください。

最後に本日の意見交換にあたっての追加の材料として、令和5年度に実施した人口推計結果を資料2の23ページ、24ページに、本市の財政状況を資料2の25ページから27ページにまとめております。

本日は、これら材料を元に、新たな総合計画に位置付ける主力施策について意見交換をお願いするものです。

以上で、説明を終わります。

会長 ただいま事務局から説明があったように、本日は新たな総合計画に位置付ける主力施策に関する意見交換をしたいと思います。

それでは、委員の皆様お一人ずつから、御意見をいただきたいと思います。

委員 私からは2点提示させていただきたいと思います。

まず一点目ですが、教育の質という部分では学習者中心の学びということで、その向上につきましては、現場を含めて日々格闘してます。そのため、今回はその質の部分は発言

を控えさせていただきますが、教育環境という部分で、小中学校の校舎の老朽化対策、こちらについては非常に急務であると思っております、位置付けとしては上げていきたいというふうに考えております。

また昨今、災害も増えている中、避難所として活用されるであろう体育館も老朽化しており、例えば冷房ですとか、トイレですとか、この辺の管理のところも非常に優先順位は高いのではないかと考えております。

もう一点は市民調査のアンケートのところからですが、働くという部分で、雇用や所得、やりがいといった結果が、非常に低い結果が出ているところを課題に捉えまして、働くまち鎌倉、職住近接にて実現する施策を今一度きちんと提示していきたいというふうに考えております。新たな企業誘致、これが非常に大事であると思っております、そのためには土地や誘致するための税制政策等のまち全体として取り組むことが大事かなと思います。

それによって、住んでいる方々が働くということが実現可能になってまいりまして、この先に女性やシニア、障害を持つ方など、今なかなか新しい職に就けないような方も含めて、鎌倉で働くということが実現できるという街が理想ではないかというふうに考えております。観光産業以外の産業拡大を行いまして、税収にもインパクトを与えていくということが考えられるというふうに思います。

以上です。

会長
委員

ありがとうございます。

それでは、2件お話ししたいと思います。

うちにはタイワンリスの被害があります。生態系が違ってきたのか、去年までは色づいた木の実をリスが全部食べていましたが、今年は木の実が青い5月のうちに全部なくなっていました。また、電線を伝わって歩いているので、電線をかじられて、パソコン等が急に見えなくなるという被害も出ています。

そのため、市役所から捕獲器を借りて、仕掛けるんですけど、それでも増える方が多い。それから山の中は太い木でも皮が剥がされて枯れてしまって、すごい音がしたので主人が見に行ったら、太い木がもう倒れていました。それは古い木だったので、少し弱っていたのかもしれないのですが、やはりリスがかじった跡があったんです。うちは動物園と同じで、タヌキ、タイワンリス、ハクビシン、アライグマなどがいるんですね。先日はハクビシンが続けて2匹捕獲されましたが、今も来ているので、どうしたらいいのかなと思っています。

それから、農業について言わせていただきます。農業委員は毎月6か所、畑を見なければいけないことになっているのですが、耕されていない草がたくさん生えているところが目立つので、どうしたのかなと伺うと、御夫婦でやられていたのが、御主人が先日亡くなって、その後できなくなってしまったという畑がありました。草だらけで、農業委員や市役所から注意をされるので、人に頼んでも耕さなければならぬ。そうするとやはりお金のかかることなので、もしそこを誰かに貸せたり、学校などで使ってもらえたらすごく良いという意見等があります。鎌倉市の畑は後継者がやるなら良いけれど、他の人がやるのにはすごく難しいんですね。私も農地法とかはちょっと勉強不足なのでわからないんですけど、もう少し何か緩やかに貸せたら良いのかなと思っています。

会長
委員

ありがとうございます。

3つほど述べさせていただきます。

一つ目は、やはり市民の命を守るということで、防犯対策、防災対策というのは非常に重要ではないかと思います。子ども被害の犯罪を防いだり、あるいはオレオレ詐欺や空き巣等のそういったことも含めて、高齢者が多く、高額所得者が多い鎌倉の街というのは狙われやすいというところで、防犯対策をきちっとやるということです。

それから南海トラフ地震がもう既に目の前に迫っている状況で、やはり鎌倉の街をどう守るかという防災対策というのが、非常にそこは基本ではないのかと思っています。

二つ目は観光対策について、やはり鎌倉市の基本ルールというべき、訪れてよし、住んでよしというところを徹底して、オーバーツーリズム対策、特に鎌倉の場合は道路渋滞が非常

に厳しい状況ですので、そこをどのように考えるか、大船の踏切も含めて考えるべきではないのかというふうに思っております。

それから観光客の方から非常に問い合わせが多いトイレ対策というのも重要ではないのかというふうに思っています。

最後に、これは鎌倉が今抱えている将来に対する、宝ともいうべきことなのかかもしれませんが、深沢とそれから村岡新駅の活用というのは、これは私どもの将来に向かって非常に責務を負わなければいけないことであるので、その再開発をどのように考えるかというところも重要だと思っています。

以上です。

会長
委員

ありがとうございました。

私の方からも2点ございます。

まず、1点目は情報教育ということで、今、SNS が非常にいろんな場面で活用されるという時代になってきておりますけども、一方でテレビなどでも SNS に起因した若者の犯罪とか、事件というか、こういったものが報道されている中で、情報教育というのを、今も教育委員会の方ではしっかりやられていただいていると思うんですけども、さらに力を入れていただけたらなと思います。若者を SNS の犯罪に巻き込まない、あるいは巻き込まれないということが非常に大事になってくるというふうに思いますので、その辺、更なる充実というか、取組をできたらいいなというふうに思っています。

それともう1点が地域福祉の観点なんですけれども、今の老人センターの指定管理ということで管理をさせていただいている中で、老人センターの送迎のバスを地域の足として活用できないかというような御意見があったり、御要望だったりというのは結構あります。今、老人センターのバスというのは利用者の方の送迎ですので、なかなか地域のための利用というのは難しい状態ではあります。鎌倉が谷戸という独自の地形がありますので、谷戸の住宅地にお住まいの高齢者だったり、あるいは障害のある方だったり、こういう交通不便地域にお住まいの方々への、いわゆる交通の利便性というか、あるいは公共のバスも非常に運転手さんの問題で本数が減ってる地域もあるみたいですので、そういう中ではやはり一つ注力していくということが必要なのかなというふうに考えています。

会長
委員

ありがとうございました。

まず一番気になっているのは、最近少子高齢化という話がありますけれども、ちょっと高齢化に絞ってお話させていただきたいと思います。

鎌倉市の高齢化人口、65歳以上は今ほぼ5万2,000人、これに対してピークになる20年のちが6万2,000人というふうに言われておりますが、人口全体は今17万2,000人から20年のちは15万8,000人に減る。人口が減って、高齢者の人口が伸びるという状態ですね。先ほど委員からもお話がありましたように、更なる福祉の充実、例えば交通手段、あるいは福祉施設だとかいろんなことがあるかと思うんですけども、あと20年のちに、いろいろ施設を作ってしまうと、その後またどうするんだということです。その後、今度は減っていってしまうんですね。この辺の問題もよく考える必要があるかと思います。

それからもう一つ大切なのは、防犯・防災です。防犯に関しては、ずっと空き家が増えてきているという現実があります。この空き家については、どうも平成27年に1回空き家がどのぐらいになってるかということを調べたらしいのですが、それ以降取られていなくて、市の方では相談件数として、去年1年間の令和4年から令和5年の間に1,339件から1,399件、60件増えたというふうに言っています。これはどういうふうな増え方をしたのか、よくわかりませんが、空き家が増えてきていることは事実で、危険度が増しているということです。

それから防災対策に関しては、いろんな防災がありますけれども、災害時の避難行動、要支援者対策というのが結構重要になってくるというふうに思っています。これに伴って、我々自治会・町内会の立場から言わせていただきますと、実は自治会・町内会、現実的にどんどん減っております。数字的に申し上げますと、平成28年、自治会・町内会加入率が83.5%だったのが、年々少しずつ0.6とか0.7%と減ってきて、これはずっと伸びることはなかったんで

すけど、最終的に去年は 78. 0%です。だから 83. 5%から 78. 0%まで7年間で減ってきているという現実があります。自治会・町内会からの立場から言わせていただきますと、自治会・町内会というのは地域の繋がりを通じて親睦を図り、防犯・防災に努めるというのが定義というふうに思っております。積極的にこの数を増やせるよう、皆さんと相談していきながら頑張りたいと思っています。

以上です。

会長
委員

ありがとうございました。

私の方から一点お話をさせていただければと思います。他の委員と少し重複することもあるかと思いますが、御了承いただければと思います。

一つ目ですけども、渋滞対策と観光の両立で、それが市民の生活に資するものであるべきというところではあります。鎌倉市内、鎌倉駅前付近だけでなく市内全域で渋滞が今ひどい状態になっているのは御承知だと思いますが、それが全て観光のために、観光が悪のような感じで捉えられるのも、もったいないと思っています。鎌倉市の貴重な資源、財産でもある神社仏閣もありますし、豊かな自然がある中で、やはりそれを内外に知っていただくということが、保護にも直結するのではないかなと考えておりますので、その点を踏まえて、両立というのを目指した総合計画にしていきたいと考えているところです。

あともう一点、やはり防災対策が重要な点だというふうに考えておまして、必ず来ると言われている地震とそれに伴う津波を考えると、国道 134 号線というのは必ず通行止めになってしまうだろうと思いますので、そこを使えないことを前提とした避難対策や、避難物資、避難経路、物資の流通というのも考えていかなければいけないと思っています。能登半島地震を踏まえれば、その後、市からのアクセスも確保しておくべきだろうと思いますので、十分な防災対策を立てた方が、総合計画として機能すると思います。

以上です。

会長
委員

ありがとうございました。

私の方からも2点述べさせていただきたいと思います。

市民活動についてですが、いろんな方が努力してまして、今、地域活動団体が 330 団体ぐらい登録しています。今までの大きな成果として、20 年以上の活動を続けて、里山保全活動をして緑を守って、市民の方の住環境とか満足度に直結する、そういったことを成果として上げてきたということをまずお伝えできればと思います。そういった貴重な団体なんですけれども、行政サービスというか、保全活動、例えば、そういったことを市と一緒にやってきたのですが、ぜひ総合計画の中にこの市民活動ということを協働パートナーとして捉えていただいて、具体的な予算だとか、あるいは今一番の課題である後継者人材、これが大きな課題になっております。そこに対する支援だとかを計画に入れていくことによって、これからも持続する市民活動、そして行政サービスの提供のパートナーという形の位置付けが続いていくのではないかと考えておりますので、ぜひその点をよろしくお願いしたいと思っています。

あともう一つは、先ほどから観光のことがありましたが、やはり日帰りが中心で、時間、それから時期も場所も集中することによって、オーバーツーリズムや、渋滞というようなことが起こっております。言うのは簡単ですが、難しい課題だと思いますけれども、宿泊する場所として来ていただくことによって需要の分散が図れるのではないのでしょうか。

そして、そもそも宿泊施設自体が少ないので、先ほどおっしゃっていた、場所的には不便のように思われますが、これから交通の接点として、村岡新駅ができたり、あるいは高速道路が近くにできたりということで、村岡や深沢が大事なエリアになります。ホテル等の宿泊施設、そしてパーク&ライド、大きな駐車場を作って、そこから各拠点に小さい交通手段、自転車だとか徒歩で移動することによって、交通渋滞の緩和にも繋がるのではないかと思います。ぜひ、そういったことも考慮いただきながら、総合計画を作っていければと思っています。ありがとうございます。

会長
委員

ありがとうございました。

やはりこれからの鎌倉市の持続可能な社会づくりの担い手として、一番期待される層であ

るところは、幼児期から初等教育の子どもたちであると思います。その子どもたちが地域への愛着をどのようにして培っていくのかというところ、例えば学校教育の現場では、それぞれの施設や、小学校といったところで教育カリキュラムの中で培っているところではありますが、鎌倉市の残念ながらマイナスポイントとして、それぞれ保育所、幼稚園、小学校、中学校といった公教育の場では、非常に教育レベルも一定の評価は高いものの、それらが有機的に繋がっているかどうか、言ってみれば閉鎖的な環境にあるのではないかというような指摘もありました。その中で子どもたちの居場所感とか、地域への愛着を、今後こういった公的な施設が有機的に繋がるとともに、今後期待されるのは、放課後の子どもたちが学校でもない、そして地域でもない、そういった居場所を放課後の時間を費やすところの拠点として、放課後かまくらっ子というような場所が地域に14か所あるわけなんですけれども、そちらで子どもたちが放課後の時間を3時間から4時間を費やすときに、やはり地域で育つという意識を醸成しようということで4年間プログラムを推進してまいりました。

現在、子どもたちが例えば低学年の子どもたちだけではなくて、中高学年の子どもたちまで含みこんで、地域で自分たちは何が提案できるのか、といった中高学年プログラムなども今、鎌倉市では実は展開しているところです。そういう中で、放課後の時間という枠だけではなくて、小学校との繋がり、中学校との繋がり、あるいは地域の自治会との繋がり、企業様との繋がりといったところで、これからはさらに具体的ないろんなプログラムを、子ども主体のプログラムを展開いうところに今立っています。

ただ今後、その有機的に如何に連携していくかは、例えば学校の校長先生ですとか、あるいは今教育委員会でもかなり伴走型の教育委員会という姿勢を非常に明確にして、地域で繋がる意識をしているかと思いますので、そういったところを縦割り施策ではない、繋がっていく施策として、今後市でも有機的に繋げていっていただければなと思っているところです。1点目がそこです。

2点目ですが、子育てに関すること、残念ながら鎌倉市は、まだ待機児童問題は山積というが残っているわけです。神奈川県内でも待機児童がまだ残っているところはほんのわずかでありまして、その中に入っているということで、数年前からなかなかゼロにならないというところで、子ども・子育て会議でもお題になっているところですが、やはりこれからの鎌倉市を作っていくような若い世代の人たちが、子育て、そして子育ての教育に関する環境も適正にするために大きな期待を寄せているので、この辺りの政策を、さらに具体的なものを見える化していく必要があると思っています。見える化と簡単に言っても難しいところですが、今鎌倉の弱点であるICTとかそういったところをしっかりと使い込んで、どこからでもいろんな人が見えるような子育て支援の方略などが見える化するような、そんな施策を期待しております。

以上です。

会長 ありがとうございました。

委員 私から主に3点をお話したいと思います。

一つ目は観光に関連することです。現在の鎌倉市の観光基本計画の策定に関わっているということもありまして。鎌倉の観光資源というのは、これまでずっと培われてきていて、おそらく市民が当たり前にあると思っている自然や歴史、文化、寺などですが、それらの背景に、それを守ってきている人がいらっしゃるということですね。そのことと、今行われている観光が必ずしも繋がっていないことがあります。その結果がオーバーツーリズムやゴミなどのことに至ってることになるんですけれども、不幸なことで鎌倉市としては、いらっしゃる方はウェルカムしながら、共に観光の資源を守っていくステークホルダーとして捉えて、その方々を巻き込みながらどうしたら保全と利用が実現できるかというところの方策を作っていけたらと思っています。そのときにその財源とかですね、あるいは市だけではなかなか難しいところは、DMOのような包括的な組織を作りながら進めていくというマネジメントの体制強化も必要かなと思っています。

2点目はまた観光にも少し関連するんですけれども、先ほどから出ている防災のことで、

鎌倉の観光というのは防災に直面をするわけですね。防災は決して市民だけのことでなく、観光客から高齢者、それから外国人も含めて考えなければいけない課題ですので、そこは専門人材の育成も含めながら進めていく必要があるだろうということです。

そして3点目ですけれども、観光から離れますけれども、資料を拝見していますと、子どもたちが自分たちはここで何をしたいという夢を語っているんですね。子どもの夢が鎌倉の次の未来づくりにちゃんと反映できるような、遊ぶ場所が欲しいと書いてありますので、そんなところも取り上げていければと思います。

一方で、市民のアンケートで、多様性と寛容性について非常に評価が低いということがあります。地域の繋がりはあるんだけど、多様性が低いということは、言い方が悪いですけど地域の呪縛はあるけれども、自分が言いたいことは言えてないというところなのかもしれない。そこを調べないといけないと思うんですけれども、おそらくダイバーシティというものに視野を置いた計画づくりが必要かなというふうに思います。

それは地域間で、地域ごとにやはり満足度の評価もだいぶ違うので、その辺りも関連するのかなと思っております。

こういったことを進めていこうとすると、財源の不足などもあるかと思うので、そのあたりはいかにして生成以外の収益も上げながらこういったいろんなことに対応していく体力を作れるか、そこも考えながら計画づくりを進めていかれればと思っております。

以上です。

会長
委員

ありがとうございました。

私の方から5つありますが、1つと4つに分かれます。

一つは観光関連で、先ほどからいろいろな御意見が出ていますが、オーバーツーリズムであるということに関わらず、そもそも観光政策というのはあくまでも市民のためにあるべきもので、観光客の皆さんのためにこの政策があるわけではないという原点を常に確認する必要があります。

もちろん御商売をなさっている皆さんは、顧客第一ということで観光客の皆さんに喜んでいただけるようなサービスを御提供されて、利益を得られるというのは当然の経済行為なんですけれども、政策の立場はあくまでも市民のためであるべきということが大前提ですので、そういう意味で観光業を振興することがどれだけその財政的に貢献度があるのかといったようなことをしっかりと分析をすることによって、場合によって、あるいは必要によっては抑制的なコントロールを図るという判断もしなければいけないんじゃないかということです。

一般的には観光のもう一つの効果としては、こんな素敵なお街に暮らしている自分というのに対してプライドを持てる、というそのような効果があるかと思うんですけれども、鎌倉市の場合にはこれは推測ですけれども、住民の皆さん、同じように古都鎌倉というものに対するプライドは十分にお持ちでいらっしゃるでしょうし、これで観光客の方がこれ以上増えようと今ぐらいであろうと多少減ろうと、そのプライドに影響はないというふうに思います。従って、先ほど申しましたように、あくまでも市民のためであるという政策の観点から財政的な貢献度というところをしっかりと把握検証すべきかということを1点あげさせていただきます。

残りの4点はまとめて申しますけれども、せっかく市民の皆さんにアンケートをお取りになって、そのアンケート項目に該当する客観的な指標、施設の整備率等、そういったことをお調べいただいています、資料の中では準 SWOT 分析という言い方になってますけれども分析をなさっています。第2回か第1回のときも申し上げたんですけれども、この分析の結果に基づけば、整備状況はあまり他市に比較して平均的な状況に至っていないけれども、市民の皆さんは意外と満足されているというものについては、もうこれ以上力を入れるということはいさぎよくパフォーマンスとしてよろしくないというような判断もできると思います。そのような観点でこの準 SWOT 分析、せっかくおやりになってらっしゃるものを、施策の取捨選択に反映させた方がいいということを述べさせていただきました。

以上です。

会長

ありがとうございました。

委員

私は交通分野に特化して一点申し上げたいと思います。渋滞の緩和のみならず、温暖化対策として、つまり交通部門の二酸化炭素の排出量をゼロに近づけていくためにも、交通対策が不可欠であるというふうに考えております。また魅力的なまちづくりという観点からも、今のままではあまりよろしくないのではないかとこのように思っております。対策として3点、具体的な御提案を申し上げたいと思います。

一つ目は道の使い方を工夫するということであり、特に欧米で実際にやっているんですけれども、時間、あるいは曜日ごとに道を通れなくする、あるいは特定の車だけしか入れないようにする、あるいは一方通行にする、そういった工夫をやっている自治体は多くございますので、そういった工夫を鎌倉市もどんどん取り入れていいのではないかとこのように考えております。これが1点目。

2点目は普段、私達が使っている交通手段を自家用車以外に変えていくということであり、観光客であればレンタサイクルで良いのだと思いますけれども、市民に関しては高齢者の方が多いということと、あと坂道も多いですので、小型モビリティを増やすということが良いのではないかとこのように考えます。うまく企業とタイアップして、その小型モビリティ特区みたいなものを作って、その地域の中は、一般車両は入れなくて小型モビリティだけしか入れないような場所を作って、実証実験をするというようなことはいかがかなと思います。自動運転の技術が今どんどん進んでいまして、今、私がいる柏市の東京大学のキャンパスと最寄りの駅との間で実証実験として自動運転のバスが行き来しております。運転手さんは一応いるんですけど、ほぼ手放しでそのバスは10分間の道のりを今走っています。そういった技術の試験現場としても活用してもらうことで、何か面白いことが鎌倉市でもできるんじゃないかとこのように考えております。これが2点目です。

3点目は少し似ていますけれども、今のようなその各家庭で自家用車を所有するということは今後できるだけやめて、皆さんでシェアするという考え方はいかがでしょうか。普段の市内の移動は今申し上げた小型モビリティ1人乗りとか2人乗りなんですけれども、そちらでやっていただいて、市外に遠乗りするというときだけ、鎌倉市の方で何台か立派な自家用車、できれば電気自動車を用意しておいていただいて、それを使って市民であれば格安なお値段でそれを使ってたまにはドライブすることで、そういったことができると皆さんにとっては不便がむしろ便利になって、それで交通渋滞も緩和されるような事例として全国から注目されるようなまちづくりになるんじゃないかと思っております。

以上です。

会長
委員

ありがとうございました。

お子さんと、小学生だったり、幼児がいるお子さんがこれから夏休みに入って、先ほど委員がおっしゃっていた放課後かまくらっ子をいろいろな居場所として活用するというときに、夏休みに入ると児童が1日使うということで使用ができない、入れないということになります。そういうときに鎌倉では、なかなかお母さんが自分のお子さんを何人も連れて室内の中で遊ぶというような居場所がなくて困っているという話を本当によく聞きます。新しい鎌倉市役所ができた跡地に、そういうものをつくるというような案も出ているかと思うのですが、それではちょっと遅く、この暑い中外の公園で遊んでくれるというのはまず不可能であって、中で子どもたちとお母さんが一緒になって遊べる居場所というのをぜひ早急に作っていただきたいというのが私の第1の要望です。

市と市民が共生して地域の繋がりを作っていくというのは非常に大事なことなんですけれども、やはり社会のその繋がりというところではとても希薄になっていて、コミュニケーションをとることをすごくよしとするというか、薄く付き合うというか、あまり深く付き合っては困るというような若い方が増えてきている中で、今、市の教育では受ける教育ではなく自主的な学びというものをやっていくというふうに伺っています。この資料にもありますように、こどもミライミーティングというのをやられたりして、お子さんたちの意見を聞いたり、どういふふうにしたらいいかというのを子どもから聞くというのがとても良いことだと思います。そして鎌倉市の問題を子どもたちに投げかけて、それをどういふふうに変更していくのかということをお願いすること

で、自分のこととして考えられる、そういうことになっていくと思うので、いくつか取り入れられるところを取り入れると、その子どもたちも自分たちの意見が取り入れられた、自分たちのまちという意識が芽生えていくと思うので、そのあたりも取り入れていただきたいなと思います。やはり私達も ICT ですとか、わからないことが多すぎる中で、コミュニケーションの方法だったり、全く違うやり方での横の繋がりとというものを、若い人は学び取っていると思うので、そのあたりを取り入れていただきたいなと思います。

会長 ありがとうございます。

これで全ての委員の皆様にご意見をいただいたところでございます。

それぞれの委員からいただいた今の御意見に対してもう少し伺いたいというようなことがあれば、ぜひ伺いたいんですけれども、委員の皆様いかがでしょうか。

大丈夫そうでしょうか。ありがとうございます。

それでは今、委員の皆様からいただいた多分野にわたる御意見について、事務局の方である程度、分野別等でまとめることというのができればお願いしたいんですけれども、事務局いかがでしょうか。お願いいたします。

事務局 様々な御意見をありがとうございました。いただいた御意見を大きく分類して、地域コミュニティ、それから市民活動に対する御意見、地域コミュニティから繋がりとという御意見がありました。

繋がりに関しましては、子育て、子どもたちに関する繋がりとといった御意見もいただいて、そこには教育との有機的な連携といった御意見をいただいたところでございます。また、繋がり、市民活動に関連して高齢化が進んでいく中での対策といった御意見をいただいてございます。

それから子育てに関しては、お子さんの声を聞く、主体的に考えていくような施策も必要という御意見。それから少し戻りますが、繋がりとという点では地域間格差や多様性ということについてどのように向き合っていくかということの御意見もいただきました。

それから観光対策の御意見をいただきまして、交通、気候変動対策の視点からの御意見をいただいております。その他、防災、就労また本市の観光にも絡めてですが財政状況に関する御意見を頂戴したところでございます。

会長 ありがとうございます。

今おっしゃっていただいた通り、地域コミュニティ、市民活動あとは地域間格差や多様性、そして子育て、教育、高齢化、健康福祉、観光、交通、あとは防災や就労といったところの御発言が多かったというお話がございましたけれども、これらの分野以外で、何かこういった分野が必要であるとかですね、他の委員の御意見に対して追加の御意見をいただく、そういったことがございましたらぜひお願いしたいと思うんですけれども、委員の皆様いかがでしょうか。

委員 産業振興というキーワードを多分入れた方が良いのかなと思いました。

会長 ありがとうございます。産業振興について、分野として不足しているという御意見いただきました。

その他委員の皆様いかがでしょうか。もしくは、先ほど御発言を各委員からいただきましたけれども、発言を失念していた部分や、追加で御発言したい部分があったらお受けしたいと思います。

委員 先ほどの評価が高いところはそれで良いということにはなるかもしれないですけども、自然ですとか、文化などの、もうあるものの価値がみんなの求めているものですけども、それをどう維持していくのかという視点はあっても良いのではないかと思います。

会長 ありがとうございます。確かに我々の意見で出てくる中で、課題ベースでどうしても考えてしまうので、評価が高いもの、自然や文化というものはもう既に高く評価されてますから、これらをどう維持していくかという視点も重要であるという御意見を賜りました。

委員 一つ前の御質問と多分関係すると思うんですが、やっぱり今回結構ボトムアップのプロセスで皆様からそれぞれ御提案をいただいて、それはそれで大切にすべきだと思うんですけ

れども、トップダウンといいますか、元々項目として最初から立ててあって多分これはどうせ入るだろうと思うものは、今回私達はあえて言っていないということもあるかと思います。先ほどの文化や、伝統等もそうでしょうし、私の場合であれば、気候変動の目標自体、総合計画の中に位置付けられるだろうと思いながら今日の発言をしておりますので、その辺り大丈夫ですよ、という確認をさせていただければと思います。

会長 ありがとうございます。

 では事務局、御説明をお願いいたします。

事務局 政策としての位置付けという点では、今進めている政策自体が、総合計画が変わることによって急に動きが止まるということは当然ありえないと思っております。ただその5年間で数多ある施策の中でどのような結果を出していくかということが重要になってくると思っておりますので、今の御質問、今取り組んでいる、今目標にし続けているものを引き続き取り組んでいく前提の中で、さらに光る部分をどのようにしていくかということについて今日の御意見を踏まえながら、これから考えていきたいというふうに考えております。

会長 委員いかがでしょうか。

委員 承知しました。ありがとうございました。

会長 一つですね、私ちょっとコメントする場がなかったのでよろしいですか。先ほどの委員からお話があったと思いますが、例えば我々、交通施策として捉えていたものが、実は気候変動の対策にもなるというですね、視点を変えてみるとそちらのこともできるんだというのは大変重要だと思ってまして、例えば複数の分野を同時に一つの政策で解決をするとか、何かそういった視点も今後総合計画を考えていく中では必要になってくるのではないかなと感じた次第です。何を申し上げたいかといいますと、一つの分野だけに縛られるのではなく、いろいろな分野からその施策を見ていくこと、これが新しい総合計画では求められるのではないかなというところをちょっと一つ要望というか、コメントさせていただきたいと思います。

 他に何か委員の皆様ございますか。

委員 今、皆様の御意見をお聞きしまして、広い意味での観光ということで、それがまちづくりにも繋がり、交通にも繋がり、景観とか、様々なところに繋がり、防災にも繋がるということで、改めて私どもが関わってる仕事をきちっとやらなければいけないという、本当に意識、勉強させていただきました。本当にありがとうございました。

会長 貴重なコメントをありがとうございます。その他委員の皆様いかがでしょうか。

 非常に多様な御意見をいただきました。御協力いただきまして誠にありがとうございます。それでは、本日のこの皆様から頂戴した意見のまとめ方について、事務局より御説明をお願いしたいと思います。事務局お願いいたします。

事務局 本日は大変貴重な御意見を多くいただき、ありがとうございました。

 他方で、限られた時間であったこと、本日欠席された委員の方もいらっしゃいますので、事務局としましては、本日頂戴した御意見について、事務局でまとめを作成し、委員の皆様にご確認をいただくとともに、その際には、本日欠席の委員の皆様に対しても御意見を伺うとともに、皆様の御意見とまとめて資料として一つの形にしたいというふうに考えてございます。改めて私どもで作りましたまとめ案を送付させていただきまして、御確認いただければと思います。御協力のほどよろしくお願いいたします。

会長 ただいまの事務局のとおりとしてよろしいでしょうか。

 （ 委員了承 ）

会長 ありがとうございます。

 皆様からの御意見も踏まえながら、引き続き、より良い総合計画の策定に向け、御協力をお願いできればと思います。

会長 最後に「その他」です。

 委員の皆様から何かございますか。

 （ 意見等なし ）

会長 事務局から何かございますか。

事務局 議事録についてです。

議事録については、初回の審議会にて、発言に係る委員の個人名は記載せず、“会長”“委員”“事務局”等で記載すること、発言の要約は行わないことを御確認いただきました。

なお、公開は、委員の皆様にご確認いただいた後にホームページで公開することとしております。

前回の議事録については、一度委員の皆様にご確認いただき、本日資料3として議事録案を示させていただいております。

本日ここで御確認いただきましたら、公開したいと考えておりますが、この内容で御確認いただいてよろしいでしょうか。

(委員了承)

事務局 ありがとうございました。

本日の議題は以上となります。

なお、次回の審議会は、8月～9月の開催を目指しております。改めて日程調整をさせていただきますので、御協力のほど、よろしくお願いします。

事務局からは以上です。

会長 以上で、第3回鎌倉市総合計画審議会を終了します。

皆様、ありがとうございました。

以 上